日本版 DBS・虐待防止研修を受講しました

日本版 DBS は、2026 年 12 月 20 日に施行される制度です。

子どもと接する仕事に就く人の性犯罪歴等を確認し、子どもへの性暴力を未然に防ぐことを目的とした制度で、子どもたちが安心して過ごせる環境づくりにつながる大切な取り組みです。

制度の施行に先立ち、2026 年 4 月 29 日に児童デイサービスぴのっきお及び児童デイサービスきらら。に所属する職員、スタッフで**日本版 DBS 研修**と**虐待防止研修**を受講しました。

今回の研修は、**はなさか行政書士事務所　山田佳奈先生**を講師にお迎えし、日本版 DBS 制度の概要や目的、事業所が果たす役割について、わかりやすくご講義いただきました。

また、虐待防止研修では、子どもの権利を尊重した支援や虐待の未然防止、職員一人ひとりが日々の支援の中で意識すべきことについて学びました。
安心・安全な支援を行うためには、職員同士の連携や相談しやすい環境づくりも大切であることを改めて確認する機会となりました。

今回の研修で学んだことを今後の支援に生かし、お子さまや保護者の皆さまにより安心してご利用いただける放課後等デイサービスを目指してまいります。

これからも職員スタッフ一同、継続して学びを深め、安心・安全でより良い支援に努めてまいります。
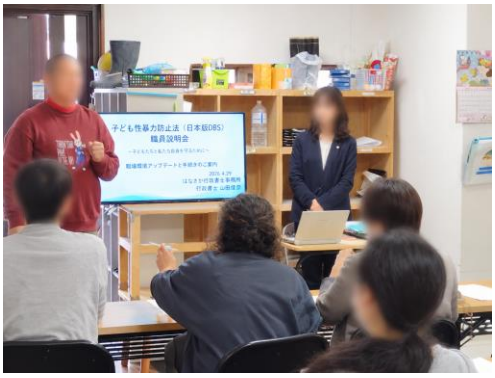
このたび貴重なご講義をしていただきました、**はなさか行政書士事務所　山田佳奈先生**に心より感謝申し上げます。